



# 目 次

(はじめに)

## I 予算編成の背景

## II 令和7年度予算について

- 1 予算編成の方針について
- 2 出産・子育て関連事業について
- 3 教育関連事業について
- 4 物価高騰対策事業について
- 5 主要施策の概要について
  - (1) 活力ある産業が育つまち
  - (2) 活発な交流と賑わいのあるまち
  - (3) 心豊かな人材を育むまち
  - (4) 人と地域が支え合うまち
  - (5) 市民生活を守る安全のまち
  - (6) 安心な暮らしのあるまち
- 6 歳入、企業会計、その他

(むすび)

## 令和7年度 総体説明

ただいま上程をいただきました令和7年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様及び関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

令和7年3月には、御調町、向島町と、来年1月には、因島市、瀬戸田町と合併して20年を迎えます。

合併して良かったと市民の皆様にも思っただけけるよう、地域の個性を生かした均衡ある発展と安全・安心確保のため、新市建設にあたっては、将来を見据え、旧合併特例事業債を活用する中で、これまで庁舎整備や学校の耐震改修等の公共施設や道路ネットワークの整備等を計画的に進めてまいりました。

また、尾道市として一体感の醸成を進めるとともに、ウェルビーイングの視点を取り入れ、市民の皆様が心身ともに健やかで、人とのつながりの中で幸せを感じ、自分らしく輝けるまちづくりに取り組んでまいりました。

令和7年度においては、市の花である桜が、5枚の花びらで美しい一つの花となるように5つの市町が一体となり、「さくら尾道プロジェクト」として合併20年の節目の機運を高める中で、地域がこれまで育んできた歴史や風土といった資源や、それらによって培われてきた尾道の魅力をさらに磨き上げて最大化するとともに、新たな魅力を創出し、市民の皆様

が合併して良かったと思える「人々が幸せを感じる、誇れるまち」の実現に向け、「未来へ結び、つながるまちづくり～Reborn 尾道～」をキャッチフレーズとし、各種施策に全力で取り組んでまいります。

国においては、危機管理を確立し成長型経済を実現するとともに、人財尊重を基軸とした「楽しい日本」の実現に向け、官民連携による地域の魅力の向上、新技術の活用を通じた多極分散型の多様な経済社会構築などを通じ、都市と地方の魅力を高めていくため、「地方創生 2.0」を強力に進めることとしております。

また、広島県においては、県政運営の基本方針 2025 の中で、人口減少や少子化・高齢化の進展、急速なデジタル化への対応などの構造的な課題や、緊迫した国際情勢、物価高騰等の社会情勢に適切に対応し、将来にわたり活力を維持し、持続可能な未来を切り拓いていくこととしております。

本市におきましても、人口減少、少子高齢化が進展する中であっても、尾道オリジナルの資源の魅力向上に努め、子育て世代や高齢者、障害のある方など、誰もが安心して快適に暮らせるよう、デジタル技術の活用等による市民生活や企業活動の利便性・生産性の向上など、人口減少に適応したまちづくりに向けた取組を継続して進めてまいります。

それでは、令和 7 年度の当初予算案についてご説明いたします。

まず、一般会計でございますが、対前年度比 5.1%、32 億 9,000 万円増の 675 億円で、過去最大の予算規模となっております。

特別会計では、対前年度比 3.4%、11 億 7,049 万円減の 336 億 3,914 万

6,000円、企業会計では、3企業合わせまして、対前年度比2.4%、6億1,859万8,000円増の264億8,263万2,000円となり、全会計の合計では、対前年度比2.2%、27億3,810万8,000円の増の1,276億2,177万8,000円となっております。

一般会計の歳出でございますが、エネルギー価格や諸物価の高騰、人件費の上昇が続く中で、新市建設計画の最終年度において、合併後のまちづくりの総仕上げに取り組むための投資的経費が増加することなどにより、大変厳しい財政運営となりますが、限られた予算の重点化を進めるとともに、有利な起債の活用や特定目的基金の取り崩し等で対応しております。

また、令和6年度国補正予算を有効に活用することとし、令和6年度補正予算と一体となった編成を行いました。

令和6年度補正予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税均等割のみ課税世帯への給付金や、公共交通の利用促進事業、介護・障害福祉事業所、私立保育施設、漁業者等へのエネルギー価格高騰等に対する支援、生産性向上等支援事業、おのみち食の魅力発信事業、学校給食に係る食材費高騰分の支援事業のほか、学校施設環境改善国庫補助金を活用し、小学校照明のLED化事業、中学校の緊急通報装置設置事業などを追加いたしました。

令和7年度当初予算では、人口減少、少子高齢化が進展し、福祉課題についても複合化する中であって、子育て世代や高齢者、障害のある方など、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりに向けた取組を継続して進め

ることとしております。

また、子どもたちの教育環境を充実させるため、尾道みなと小学校・中学校の整備に加えまして、令和8年度からの中学生までの全員給食に向けた(仮称)尾道地区学校給食センターの整備にも取り組んでまいります。

これらの施策の実施にあたっては、総合計画後期基本計画や新市建設計画、第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づく継続したまちづくりを基本とし、「人々が幸せを感じる、誇れるまち」を実現するため、尾道の資源を最大化する営みを続け、風格のある新たな尾道を築き上げてまいります。

それでは最初に出産・子育てに関連した事業についてでございますが、安心して子どもを産み、育てることができる環境の充実に向け、これまで子ども医療費助成の拡充や、保育料の第2子以降無償化などの子育てにかかる経済的負担の軽減や、子育て世代包括支援センターぽかぽか★によるワンストップの相談体制の確保や、ぽかぽか★おむつ定期便などを通じた身近な相談対応と必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実、こども誰でも通園制度の開始や、放課後児童クラブの充実などを通じた子育て家庭の負担軽減などに取り組んでまいりました。

令和7年度におきましては、「こどもまんなか尾道」をスローガンに、すべての子ども・若者のウェルビーイングの実現を目指して、子育て環境の充実に取り組んでまいります。

フードパントリー事業では、食品ロス削減や生活困窮者の支援などを目

的として令和6年度に3か所開設いたしますが、実施箇所を2か所増設し、市内全域に支援の輪を広げてまいります。

また、子育てに必要な情報を分かりやすくお知らせできるよう、親しみやすいイラストを活用した視認性の高いウェブサイトを新たに整備してまいります。

産後ケア事業では、産後1年以内の全産婦を対象として、本人負担の無い短時間の日帰り型・訪問型の産後ケアを必要とする方に1回提供できるよう、事業を拡充してまいります。また、期間限定で、尾道ふれあいの里と連携した短時間の日帰り型ケアを試行的に取り組んでまいります。

(仮称)北部認定こども園につきましては、令和8年4月の開園に向け、引き続き整備を進めてまいります。

次に、教育に関連した事業について申し上げます。

尾道みなと小学校・中学校につきましては、令和7年4月に小中一貫教育校として開校いたします。

新校舎につきましては、現在、実施設計を進めているところでございますが、令和9年4月からの供用開始に向け、令和7年度から令和8年度にかけて整備してまいります。

因北小学校・中学校と重井小学校・中学校の統合に向けましては、因北小学校の教室棟改修のための設計、屋内運動場の改修を進めてまいります。

また、令和6年度の国補正予算を活用した小学校校舎照明のLED化、中学校への緊急通報装置の設置などと合わせ、安全で快適な学習環境の整備

を行います。

学校給食につきましては、令和7年度から公会計化し、市で給食費の収納・管理と食材の調達を行うことで、教職員の業務負担を軽減し、授業改善や児童・生徒と向き合う時間の確保を図ってまいります。

給食費につきましては、食材費の高騰を踏まえた引き上げを行いますが、高騰分につきましては、令和6年度補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した賄い材料費を繰り越すことで、保護者の実質負担をこれまでと同額に抑制いたします。

また、令和8年度からの市内中学校の全員給食開始に向け、(仮称)尾道学校給食センターの整備を進めてまいります。

確かな学力の向上に向けましては、グローバル社会に適応できる力をつけるため、学校教育活動の中で英語を使う機会を確保し、自分の考えや気持ち、必要な情報を分かりやすく英語で伝え合うコミュニケーション能力を育むなど、引き続き、英語教育の充実を図ってまいります。

豊かな心の育成におきましては、市独自に校内教育支援センターを設置するとともに、授業アシスタントの配置を拡充し、校内における安全・安心な居場所づくりを進め、不登校・不登校傾向の児童生徒への支援の充実を図ってまいります。

物価高騰対策としては、令和6年度補正予算による繰越事業と合わせた一体的な予算編成とし、エネルギー・食料品価格等の高騰により、深刻な影響を受けている市民・事業者の負担を軽減するため、市民生活や地域経

済に必要な支援に取り組んでまいります。

このうち、令和7年度予算においては、個人住民税定額減税、定額減税補足給付事業として、令和6年度の税控除額が変更になったことなどにより、令和6年度の定額減税額や補足給付額が不十分となった人について、追加の減税や補足給付を行ってまいります。

これらのほか、主要な施策の概要につきましては、総合計画における基本計画の6項目の政策目標に沿って、順次説明させていただきます。

最初に「活力ある産業が育つまち」でございますが、農林業関係では、農地の保全に向けた小規模農業基盤整備事業、農道、排水路等の改修事業や、遊水池の浚渫等を継続して実施するとともに、地域が農業基盤を共同管理する活動を支援することで、中山間地域から島しょ部まで、防災機能を含めた持続可能で質の高い営農環境の整備を行ってまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、森林の持つ公益的機能を発揮するための森林整備や、里山の景観保全・体験活動等に取り組むほか、(仮称)北部認定こども園や栗原公民館の木製備品の整備等を通じ、市民の皆様が木の温もりを身近に感じる環境づくりを進めることとしております。

有害鳥獣農業被害対策では、広島県鳥獣対策等地域支援機構から派遣される鳥獣被害対策の専門家と連携し、地域での対策への技術的指導や相談対応を充実させ、イノシシ被害の低減に努めてまいります。

水産業関係では、水産資源の回復に向けた各種稚魚・稚貝の放流や、放流の効果検証調査、海の多様性回復に資するアマモ増殖のための種まきや

小型漁礁設置等の干潟保全活動への支援に取り組むとともに、漁業の振興や、高潮、津波、浸食等による被害から海岸を防護し、漁業の振興を図るため、串浜漁港の護岸整備を継続して行ってまいります。

また、令和6年4月に創設された漁港施設等活用事業制度において、全国の先進事例の一つとして干汐漁港が選定され、今後、宿泊施設や水産物直売所等の誘致などによる漁業振興、賑わい創出に取り組むため、干汐漁港活用推進計画を策定してまいります。

商工業関係では、市が所有する遊休地のうち比較的大規模な用地について調査し、開発の可能性を探るとともに、引き続き、地域経済の活性化、雇用の拡大、創業の育成に向けた創業・開業等支援事業やオフィス移転等促進事業、中小企業の運転・設備資金融資などを通じた市内経済の活性化に取り組んでまいります。

また、本市の基幹産業である海事産業では、国・県と連携・協力し、国際的に競争力のある産業としての成長に向けた取組を進めるとともに、造船・船用工業の伝統的な技能の承継と人材確保に向け、因島技術センターの職業訓練事業を引き続き支援してまいります。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございますが、移住定住コンシェルジュによる総合的な移住相談や、就労・移住支援、空き家バンク制度の運営など、地域や関係団体と連携しながら受入・支援体制の充実を継続し、移住・定住の促進、関係人口の拡大を図ります。

観光関係では、レンタサイクル利用者の利便性向上や尾道駅前の賑わい

創出に資するため、一般社団法人しまなみジャパンが実施する尾道駅前港湾駐車場内レンタサイクルターミナル及び事務所の尾道駅前再開発ビル1階南側への移転を支援してまいります。

しまなみジャパンは、レンタサイクル事業による収益力が着実に伸びており、本市を含む3市町からの負担金については、令和7年度をもって終了いたします。

歴史的風致維持向上事業では、引き続き旧尾道市街地及び瀬戸田町の歴史的風致地区内の良好な市街地環境形成のため、道路美装化や景観に配慮した修景整備等を進め、官民が連携して地域の活力維持と賑わいの創出に取り組んでまいります。

これらのほか、認定10周年を迎える日本遺産推進事業では、記念の企画展を実施し、本市の貴重な歴史文化資源の継承及び保存活用をより一層推進していくとともに、合併20年の節目を祝う機運を盛り上げる「さくら尾道プロジェクト」で彩りを加え、国内外へ本市の魅力を広く発信してまいります。

次に「心豊かな人材を育むまち」でございますが、尾道教育総合推進計画に基づいた教育活動の推進や、文部科学省GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末を活用した情報活用能力の育成を目指してまいります。

スポーツタウン尾道の推進では、尾道市スポーツ推進計画のもと、すべての市民の皆様がスポーツに関わる機会を増やすことで、心身の健全な発達や、体力の保持増進による健康づくりを図ってまいります。

県立びんご運動公園では、令和8年3月に陸上競技場の電光掲示板リニューアル、4月にスケートボード等のアーバンスポーツ施設の供用開始が予定されており、市ではアーバンスポーツ施設の整備を支援してまいります。

令和8年度には、向島運動公園多目的グラウンドの人工芝整備を予定しており、アマチュアスポーツの聖地化に向けて、引き続き各種施策を推進してまいります。

芸術・文化の推進では、尾道市立美術館におきまして、大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭に合わせて開催される「ひろしま国際建築祭2025」と連携する建築展のほか、合併20年に関連する特別展等を開催してまいります。

文化施設整備では、令和9年度の供用開始に向け、(仮称)御調文化会館の整備に取り組みます。

市技である囲碁の振興・普及に関する事業では、タイトル戦の招致に向け、関係者と協議を進めるとともに、引き続き囲碁のまちづくり推進協議会と連携し、本因坊秀策囲碁まつりや各種囲碁大会、囲碁教室を開催するなど、囲碁の魅力を周知し、囲碁人口の拡大を図ってまいります。

次に「人と地域が支え合うまち」では、引き続き協働のまちづくり講座を開催して、まちづくりの意識醸成と活動の担い手育成、知識・経験の共有を図るとともに、町内会等が開催するまちづくり講座に継続的に講師を派遣し、地域づくり活動の支援を行ってまいります。

また、幅広い世代の多種多様な思いを把握し、そのニーズに応じた活動を支援していくため、新たにチャレンジ応援プロジェクトに取り組んでまいります。

さらに、誰もが性別にかかわらず、その可能性を最大限に発揮しながら自分らしく生きることができる社会を目指し、「第3次男女共同参画基本計画」策定に着手してまいります。

次に「市民生活を守る安全のまち」でございますが、阪神・淡路大震災から30年が経過し、また去年は南海トラフ巨大地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、災害対策の重要性は強く認識されるようになっております。

これまでデジタル防災無線の整備や、防災アプリの多言語化、ウェブ版ハザードマップの導入に加え、自主防災組織による太陽光発電機、蓄電池等の整備を支援し、防災力の向上に努めてまいりました。

令和7年度は、ウェブ版ハザードマップの改修や、Jアラート機器の更新のほか、引き続き、市民一人ひとりの防災意識の向上に向けた取組を通じ、市民の皆様の生命と財産を守るため、防災力の強化に取り組んでまいります。

また、地震による建物倒壊等を防止するため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断、改修、耐震シェルター等の設置や、ブロック塀等の安全確保に向けた支援を継続するとともに、不特定多数の利用がある大規模建築物の耐震改修事業への支援を行ってまいります。

ゼロカーボンシティの推進に向けましては、尾道市地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素社会の実現に向け、引き続き尾道クール・チョイス・プロジェクトや食品ロス削減の啓発活動、ブルーカーボン・オフセット推進事業など、脱炭素と快適な暮らしを両立したまちづくりに取り組んでまいります。

ごみ処理関係では、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物処理基本計画を策定してまいります。

また、老朽化している廃棄物処理施設の整備につきましては、多額の財政負担が見込まれることから、中長期における持続可能な適正処理を確保していくため、施設の再編・統合も含め、整備のあり方や適正な規模、実施時期等の検討を行うこととしております。

住宅関係では、若年層を中心に住宅取得の促進を図るための支援を行うとともに、親世帯との支え合いや地域コミュニティにおける次世代の担い手確保を図るため、多世代同居等新築住宅取得支援事業や子育て世帯等中古住宅取得支援事業を実施してまいります。

また、空き家対策の推進により地域の生活環境の改善を図るため、第2期空き家等対策計画に基づき、引き続き建物所有者等への管理意識の啓発、空き家の適切な維持管理や利活用の促進、老朽化した危険な空き家の除却等に取り組んでまいります。

道路関係では、市内の主要な拠点を結ぶ道路ネットワークを構築する幹線道路や、日常生活を支える生活道路を計画的に整備してまいります。

整備後は、点検とその結果による補修を計画的に行う「予防保全型」の維持管理を行うことで長寿命化を図り、管理・更新費用等のライフサイクルコストの抑制に努めるとともに、道路網の安全性・信頼性を確保してまいります。

立地適正化計画につきましては、地域に居住と都市機能が確保された拠点を設けるコンパクトな構造を軸としながら、地域内での交通手段の確保と拠点間を結ぶ交通のネットワーク化による、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりの実現に向けて、令和7年度での計画作成に引き続き取り組んでまいります。

常備消防関係では、因島消防署の消防ポンプ自動車、瀬戸田分署の高規格救急自動車を更新するほか、令和9年度の通信指令システムの全面更新に向けた実施設計と車両運用システムの更新を行ってまいります。

消防団関係では、引き続き小型動力ポンプ付積載車や、消防団器具庫等を計画的に更新するとともに、消防団員装備品の充実に努めてまいります。

最後に「安心な暮らしのあるまち」でございます。

8050問題や貧困、介護といった福祉課題は、複合化、複雑化してきており、本市では令和2年5月に福祉まるごと相談窓口を開設し、複合化した相談の受付や課題解決に向けた多機関協働の仕組みづくりを開始しました。

これまで、地域共生社会の実現に向け、地域、行政、関係機関等が協力し、相談窓口の明確化・ワンストップ化、多機関連携による伴走支援体制、支援者への支援体制、ひきこもり支援等を実施してまいりました。

令和6年度からは、新たに孤独・孤立対策とも連動した重層的支援体制整備事業を開始し、これまで構築した支援のネットワークを地域に拡大させる取組を実施しています。

引き続き、尾道版地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

しまなみ海道通行料金の助成につきましては、令和6年度から対象と助成額を拡充した障害のある方の通所、妊産婦健康診査、不妊症・不育症治療、産後ケア、小児救急受診や、生口島、高根島在住の方の人工透析療法のための通院に係るしまなみ海道通行料金の負担を軽減する事業を継続し、利用していただくための周知に努めてまいります。

高齢者福祉では、高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきと安心して暮らせるよう、令和9年度から令和11年度までを対象とした高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定に向け、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査等を実施してまいります。

敬老優待乗車証等交付事業では、利用される方の利便性向上を図るため、おのみちバス株式会社優待乗車証を除くバス・船・タクシー・入浴・あんま等の利用券を統一し、高齢者本人の選択により利用できるよう変更してまいります。

子ども家庭の総合支援では、支援が必要な子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情把握、相談対応、訪問等による継続的な支援を充実させ、引き続き要保護児童に対するきめ細やかな支援と児童虐待防止、ヤングケアラーの支援等に取り組んでまいります。

これらのほか、チームオレンジ整備事業を通じた認知症にやさしいまちづくりや、みんなで生きるを支える尾道プランに基づく自殺対策事業などの取組を継続してまいります。

総合計画推進を支える行政運営の面では、公金収納のデジタル化を推進し、現在、金融機関で納付いただいている使用料・手数料等の支払についても、コンビニ払いやスマートフォンアプリを活用したキャッシュレス化に取り組んでまいります。

また、令和7年度末に指定金融機関の市役所派出所が廃止される予定となっていますが、来庁された方が引き続き本庁舎内で納付できるよう、本庁舎1階売店をコンビニ用納付書が取り扱いできる店舗に移行するほか、セミセルフレジ及びポストレジシステムを導入し、市民サービスの向上を図ってまいります。

続いて、一般会計の歳入の主なものをご説明いたしますと、市税につきましては、令和6年度に行った定額減税約5億円の復元の影響もあるため、市税全体では前年度比6.5%、約11億2,600万円増の約184億5,200万円を見込んでおります。

そのうち市民税では、個人において納税義務者数の減少が見込まれるものの、給与所得の増額等が見込まれるため、また法人の企業収益動向から、市民税全体で前年度比14.1%、約10億円増の約81億2,000万円を見込んでおりますが、定額減税の復元による影響を考慮いたしますと、実質的には約5億円の増額と見込んでおります。

そのほか、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の増額、たばこ税の減額を見込んでおります。

また、株式等譲渡所得割交付金は、66.9%、約6,900万円の増、法人事業税交付金は、12.7%、約4,300万円の増、地方消費税交付金は、1.1%、約3,700万円の減を見込んでおります。

地方特例交付金は、定額減税補填分の減などにより、81.1%、約5億1,800万円の減を見込んでおります。

また、国が示す地方財政計画では、社会保障関係費、人件費の増加や、物価高等による一般行政経費の増加が見込まれる中、地方交付税の全国総額は1.6%の増加とされた一方、臨時財政対策債につきましては、地方財政健全化のため、平成13年度の制度創設以来、初めて発行しないこととされました。

令和7年度普通交付税においては、令和6年度の交付実績や市税の見込などを踏まえ、基準財政需要額・収入額でそれぞれ増加を見込む中であって、前年度比2,000万円増の153億2,000万円を見込み、臨時財政対策債は2億円の皆減としたため、実質的な交付税額は1億8,000万円の減額と見込んでおります。

国庫支出金は、児童手当給付費負担金の増額があったものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減額等により、2.4%減の約100億900万円を見込んでおります。

県支出金は、参議院議員・県知事選挙、国勢調査に係る委託金の増額などにより、7.0%増の約49億4,500万円を見込んでおります。

繰入金は、ふるさと振興基金繰入金 6 億円、減債基金繰入金約 6 億 4,000 万円、大学施設整備基金繰入金 2 億 900 万円、学校教育施設整備基金繰入金 1 億 5,000 万円などのほか、財政調整基金繰入金約 5 億 7,700 万円で全体調整を行い、各種基金と特別会計から、35.4%増の約 24 億 2,400 万円を繰り入れることとしております。

諸収入では、学校給食の公会計化に伴い、新たに学校給食費を 3 億 8,600 万円計上したほか、地方公共団体情報システム機構補助金の増額などにより、39.3%増の約 23 億 2,900 万円を見込んでおります。

市債では、新市建設計画に基づく建設事業で、旧合併特例事業債を約 24 億 2,900 万円発行する予定としており、これにより発行可能総額の約 484 億 1,900 万円に達します。

臨時財政対策債については、平成 13 年度の制度創設以来、初めて発行しないこととしておりますが、尾道みなと小学校・中学校、(仮称)北部認定こども園の整備に伴う起債発行予定等により、市債全体では、25.4%増の約 51 億 7,500 万円を見込んでおります。

次に企業会計でございますが、水道事業では、昨年度の能登半島地震の被災状況を教訓としながら、これまで計画的に実施してきた水道管路や水道施設の耐震化を引き続いて推進し、水道水の安定供給を堅持してまいります。

このため、市内各所の老朽管の更新工事として 10.6 キロメートルを耐震管に切り替えてまいります。

また、施設更新では、山波町に耐震適合施設として明現配水池の築造工事を引き続き推進してまいります。

下水道事業では、栗原地区、新浜地区などにおける3.2キロメートルの管渠新設工事や老朽化した施設の更新工事を進めてまいります。

また、雨水事業では、浸水対策として栗原ポンプ場の整備に取り組んでまいります。

引き続き経営基盤を強化するとともに、市民の快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上に努めてまいります。

病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、この数年間は患者数の減少が続いておりましたが、令和6年度においては、入院患者数については一定程度回復しており、これに伴い医業収益の改善につながっております。

しかしながら、職員人件費の上昇や委託事業者の処遇改善、物価高騰などの影響により費用が大幅に増加したことで、収支の改善には至らず、経営環境は更に厳しさを増しております。

こうした中、令和7年度予算におきましては、経営基盤強化の為に市民病院で3億円、公立みつぎ総合病院では3億5,000万円の基準外繰入をお願いしております。

この財源を有効に活用しながら、規模、機能、役割の見直しにも取り組みつつ、持続可能な地域医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

市民病院では、的確な急性期一般入院料の見直しと、それに伴う人員配置

の適正化、病床機能の見直しにあわせた効率的な病棟運用による収益の確保など、新たな取組によるこれまで以上の経営強化に早期に着手し、引き続き経営改善を進めてまいります。

また、手術支援ロボットを導入するなど、患者サービスと医師の診療環境の向上、救急医療や高度で質の高い医療の提供に引き続き取り組んでまいります。

なお、市民病院建設に関連する予算につきましては、厳しい経営状況を考慮する中で、令和7年度当初予算案においては、計上を見送ることといたしました。

今後、安定経営に向けた経営改善をより一層積極的に進め、できるだけ早期に事業着手に向けた環境を整えてまいりたいと考えております。

瀬戸田診療所においては、X線画像読取装置の更新を行うなど、引き続き島しょ部を中心とした地域に根差した医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、総合医療情報システムや内視鏡・3D画像解析システムなどの医療機器の更新を行い、高度医療から救急医療、更に在宅医療まで地域に信頼される医療を提供してまいります。

また、病棟の再編と合わせた入院料の見直し、保健福祉総合施設の運用の一部変更に取り組むとともに、令和6年度末に策定を終える経営計画を基に、将来に向けた施設の効率的な経営改革を進め、保健・医療・介護・福祉サービスを一体的に提供し、地域住民のニーズに応えてまいります。

そのほか、関連議案として、「尾道市過疎地域持続的発展計画の変更について」や「尾道市手話言語条例案」、「尾道市情報コミュニケーション条例案」などをお願いしております。

以上、令和7年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

合併20年の節目の年を、尾道が新たに生まれ変わり、発展に向けたステップの年と位置づけ、「さくら尾道プロジェクト」として機運を高め、先人達が積み重ねてきた歴史や風土といった資源を最大化する営みを更に進めるとともに、出産・子育て応援を充実させ、子どもたちの学びの環境を整えることで、安心して子どもを産み、育てることができる環境の更なる充実を図ってまいります。

合併した5市町が一体となって結びつき、市民の皆様が心身ともに健やかで、人と人がつながり、心豊かに幸せを感じ、未来へ「リボン」で結び、輝ける尾道を実現するため、ウェルビーイングの視点を取り入れ、「未来へ結び、つながるまちづくり～Reborn 尾道～」づくりに全力で取り組む所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様には特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。また、総体的な説明とさせていただきます。